

静岡県働き方改革推進支援センター

働き方改革に取り組む事業主の皆様を支援します！

静岡県働き方推進支援センターとは

静岡労働局の委託を受けて、就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用、人手不足対策など「働き方改革」に関連する様々なご相談に総合的に対応し、ワンストップで支援するために設置されています。



支援の対象となる方

すべての事業主の方がご利用できます

センターの支援内容

社会保険労務士などの専門家が、無料で事業主からの労務管理上のお悩みに応じてアドバイスを行います。また、セミナーも開催しています

個別相談支援を行っています

働き方改革に取り組む事業主の皆様からの窓口相談、電話、メールによる相談の受付を行っています。また、企業の皆様に最大3回まで社会保険労務士等の派遣型専門家が直接訪問し、事業主の方が抱える様々な課題について親身に対応します(平成30年9月20日時点派遣件数94件)。

STEP1

まずは電話・メール・来所でお気軽にご相談ください。社会保険労務士や経営コンサルタントがお悩みをお伺いします(無料)

STEP2

賃金制度等の見直しをお手伝い(希望制)希望すれば直接企業に訪問して、賃金制度の見直し助成金について相談・助言を行います(無料)

相談・アドバイス事例

> 同一労働・同一賃金

Q.再雇用者の給与規定を見直したい

A.再雇用者の基本給決定方法をアドバイス。また、評価により手当を決定する規定の整備をお手伝いしました。

> 正社員転換

Q.正社員転換するための制度を明文化したい

A.接客・技術について評価表を整備するなど、評価制度の確立をお手伝いしました。

セミナー・相談会を開催しています

「時間外労働上限規制」、「同一労働同一賃金ガイドライン案」への取り組みの周知、36協定の締結や就業規則作成に当たったの
手続き手法、その手法に合わせた労働関係助成金の活用等について、セミナーを開催しています。セミナーの開催後は同一会場にお
いて個別相談会も行います。日程や会場の詳細につきましては、「静岡県働き方改革推進支援センターホームページ」をご参照ください。

URL : <http://work.siz-sba.or.jp/seminar/>

相談申込書 申込先 054-255-0673

企業名	
ご住所	〒 _____ 電話 _____
ご担当者名	
E-Mail	_____ @ _____
相談内容	
お答えの方法	ご希望の回答方法にチェックしてください <input type="checkbox"/> FAXでの回答 <input type="checkbox"/> メールでの回答 <input type="checkbox"/> お電話での回答 <input type="checkbox"/> 訪問を希望

私たちが働き方改革に取り組む事業主の皆様を支援します

東部

富士	つくる社会保険労務士法人 社会保険労務士法人トラストワン	井上 幹世 渡邊 裕文
沼津	ひと・みせ・まちづくり研究所 社会保険労務士法人労務サポート	菊間 範明 大村 愛美
裾野	鈴木社会保険労務士事務所	鈴木 孝一

中部

静岡	吉田社会保険労務士事務所 社会保険労務士法人ロイヤル総合研究所 すんぷ経営辻本社会保険労務士事務所 新海社会保険労務士事務所 トモノ社労士事務所 河合優一郎社会保険労務士事務所 権藤労務管理事務所	吉田 慶敏 山村 直樹 辻本 元彦 新海 洋一 三輪 伴典 河合 優一郎 権藤 光二
焼津	水野真人社会保険労務士事務所	水野 真人
島田	原川事務所	原川 伊之
藤枝	伊藤社会保険労務士事務所	伊藤 彰彦

西部

湖西	社会保険労務士法人ローム 社会保険労務士渡邊事務所	上本 舞子 渡邊 正敏
浜松	社会保険労務士法人総合経営 株式会社エスティー・プラン すながわ労務サポート	小沢 康人 豊田 誠司 砂川 扶美子
磐田	嘉野内社会保険労務士事務所	嘉野内 雅文

相談・お問い合わせ窓口

静岡市葵区追手町44番地の1 静岡県産業経済会館5F

〔受託・運営 静岡県中小企業団体中央会〕

開所時間：平日9時～18時（※月曜日は9時～17時）

電話 0800-2005451（フリーアクセス通話） メールアドレス work@siz-sba.or.jp